

各種証様式の性別欄の削除について

今般「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」に基づき、多様な性的指向及び性自認に配慮する観点から、以下の各種証の性別欄を削除するため、国民健康保険施行規則が改正されました。

この改正に基づき、本組合でも順次、各証及び各種申請様式の性別欄を削除していきますので、お知らせいたします。

なお、被保険者証の性別欄については、性別に由来する特有の疾患や診療行為があることから、保険医療機関等にて行われる診療等に資するものであるとともに、当該診療等に係るレセプト審査を円滑に行うために必要であるという観点から設けているものであるため、削除しません。

性別欄を削除する各証
高齢受給者証
特定疾病受領証
限度額適用認定証
標準負担額減額認定証
限度額認定用標準負担額減額認定証